公告第　213　号
令和　8　年　11 月　16 日

# 入 札 公 告 の 取 消

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊阪神基地隊本部
経理科長　　吉 川　泰 司

公告第209号（令和8年11月6日）により公示した下記の入札について取消します。

記

1　競争入札に付する事項

| 契約管理番号 | 件名 | 履行期限 | 履行場所 |
|---|---|---|---|
| G26-S26-2000543800-00 | 潜水服，ウェットスーツ，EOD用，3MM，ワンピース型　外3件 | 9.2.26 | 阪神基地隊本部補給倉庫 |

公告第209号
令和8年11月6日

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊阪神基地隊本部
経理科長　　吉 川 泰 司

# 公　　告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（令和8年海幕経第143号）を熟知の上、参加されたい。

記

1　入札方式　　一般競争入札

2　入札日時　　令 和 8 年 11 月 30 日 ( 月 ) 13:30
ただし、入札書を郵送するときは、封筒表面に入札書在中と朱書の上、
令 和 8 年 １１ 月 ２７ 日 ( 金 ) 16：45 までに必着するよう送付のこと。

3　入札場所　　〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町37番地 海上自衛隊阪神基地隊本部 入札室

4　参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のB、C又はD等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
(仕様書受領の際に参加資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。)
(4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

5　入札方法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載する。ただし、入札金額に非課税の項目がある場合は課税金額のみに100/110に相当する金額と非課税額を合算した金額で入札書に記載すること。（軽減税率対象品目については100/108）に相当する金額を入札書に記載すること。

6　保証金　　(1) 入札保証金及び契約保証金：免除
(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記入した金額の110/100又は108/100に相当する金額）の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

7　入札の無効　　4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
上記のほか、入札金額が明瞭でない場合又は入札者が誰であるか識別し難い場合には入札を無効とする。
入札及び契約心得のとおり実施しない者
仕様書等の受領のない者

8　契約書作成の必要の有無　　有　　ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

9　適用する契約条項　　売買契約一般条項

10　入札に関する事項

| 契約管理番号 | 件名 | 数量・単位 | 納入場所又は履行場所 | 履行期限 |
|---|---|---|---|---|
| G26-S26-2000543800-00 | 潜水服，ウェットスーツ，EOD用，3MM，ワンピース型　外3件 | 4件 | 阪神基地隊本部補給倉庫 | 令和9年2月26日 |

11　仕様書の受領期限等
(1) 日　時　令和8年11月27日（金）12:00まで。
ただし、土曜日、日曜日等を除く
応札意思のある方は、期限までに参加申込をしてください。
(2) 場　所　海上自衛隊阪神基地隊本部経理科事務室

12　その他
(1) 防衛装備品調達システムの利用
本件は、電子入札・改札システムを利用しない。
(2) 端数処理
入札書に記載された金額の100/110に相当する金額（又は入札書に記載された金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに100/110に相当する金額と非課税額を合算した金額）に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとする。
(3) 下請負
現に指名停止を受けている者の下請負（下請負の届出によるものを除く。）については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
(4) 入札心得・契約条項は、阪神基地隊本部入札室に掲載する。
(5) 11の期日までに仕様書を受領していない者は入札を認めない。
(6) 入札に関する問い合わせ　：　海上自衛隊阪神基地隊本部経理科契約係　担当：髙濵
電話番号：078-441-1001　内線246
FAX番号：078-441-1053